

記載例

任意提出書類

香川県知事 宛

香川県相談支援従事者初任者研修受講申請に係る実務経験証明書

標記の研修に申請した(申請者氏名 川部 みどり の実務経験は、「香川県相談支援従事者初任者研修受講申請に係る実務経験証明書用実務経験分類表」(※表内の経験年数は無視してください。)の各分類番号に下記のとおり該当する。

分類番号 (必須)	法人名 事業所名 (必須)	従事期間 (必須)
③	讃岐こどもカウンセリングセンター「●●」 相談担当	H28年4月 1日から H31年3月31日まで
⑥	川鍋深緑園 成人課担当	R3年 4月 1日から R6年 8月17日まで
		年 月 日から 年 月 日まで
		年 月 日から 年 月 日まで
		年 月 日から 年 月 日まで

問い合わせる際に必要なため、正確な法人名、事業所名をお書きください。

以上記載事項に相違ないことを証明する。

証明者(申請者自身)

証明日 △年8月17日

申請者氏名(直筆)

川部みどり

申請者所属事業所名

川鍋深緑園

申請者職名

主任

①「証明者」欄は申請者が直筆で記載してください。

②証明内容に虚偽が判明した場合には各指定権者へ報告するとともに、虚偽申請した方については、虚偽の判明後5年の間、当園が企画するサービス管理責任者等各種研修・相談支援従事者各種研修・強度行動障害支援者養成各種研修について受講を認めないことを予めご了承ください。

③任意提出書類であるこの証明書を添付して研修受講を申請した時点で、②について当該所属及び申請者が同意したとみなします。

相談支援専門員の配置要件は「初任者研修修了」と「厚生労働省が示している実務経験」を満たす必要があります。

研修受講の際には実務経験は必須ではありませんが、申請者数が定員を超過した際に選考基準の一つとなります。

「香川県相談支援従事者初任者研修受講申請に係る実務経験証明書用実務経験分類表」は厚生労働省告示をもとに、この「実務経験証明書」に記載する内容を、香川県立川部みどり園が独自に編集・作成した参考資料で、この表の内容が事業所指定及び相談支援専門員配置の際に各指定権者が判断する基準ではありませんし、この証明書を証拠書類として指定権者に提出することはできません。